

会 議 録

会議の名称	第8期1月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和5年1月11日（水） 午後7時から午後7時20分まで
開催場所	小金井市役所 本町暫定第1会議室
出席者	<p>【委員】※各専門部会の部会長のみ 加瀬 進委員（会長、生涯発達支援部会部会長）、吉岡 博之委員（副会長、相談支援部会部会長）、石塚 勝敏委員（社会参加・就労支援部会部会長）</p> <p>【事務局】 自立生活支援課課長 自立生活支援課相談支援係係長 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第8期 1月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のおり

第8期 1月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

1 開会

(会長)

それではよろしくお願いたします。それぞれの部会から報告をいただこうかと思ひます。

(生涯発達支援部会)

生涯発達支援部会では、権利条約に対する19条の所の意見を読み上げながら原文を確認した上で、障害者計画を考えていく時にキーワードを設定したいと考えまして、個別のサービスをどうするか、ということに入る前に障害者計画を作る時のスタンスをどうするかという議論をしました。

例えば、障がいのある人が、施設で生活していることは良くない、グループホームは中間、で、一人暮らしが良い、という視点で進めていくのは違うのではないのではないか。一人一人のニーズに応じて選択肢をどう増やしていくのかということが大事なんじゃないか、という意見がありました。しかし、やっぱり入所は良くない、グループホームは中間で、一人暮らしが良いというスタンスで障害者計画を考えていくのであれば、ずいぶん違いが出てきます。

その意味では、基本的なスタンスをどうするかという問題で、「選択肢を増やす」という発想が大事なのではないかという意見が出ました。

予算の問題も、自立生活支援課と協力して、限られた財源の中で、社会資源を増やせられるならどこに重点を置くのかということを含めて協議できたらいいと思ひます。

それからもう一つ、高齢化の問題、特に知的障害の場合の家族状況についてです。委員にデータを調べていただいたのですが、65歳未満だと92%が家族同居で、それを超えると急に16%くらいになる。親御さんが亡くなって入所施設に入るといふ現状があります。

この点をどう考えるかという問題と、もう一つは人材確保についてです。これはサービス事業所の人材確保ということもあるし、地域の中で何らかのスペシャリティを持って応援してくれる人の掘り起こしということも重要なのではないかと思ひます。

こういう点を踏まえて、アンケートをベースにしつつ、検討できれば良いね、ということで終えました。

(相談支援部会長)

今日は自由な意見交換の場として、説明をしていただいた資料を基に色々と意見を出していただきました。

その中でもやはり、医療同意についての意見がありました。親の同意が無くても入院できるという意見に危機感を持っている委員が多かったです。家族というよりも本人の傷がすごく残ってしまうのではないか、という意見も出ました。

あとは、福祉サービスの仕組みそのものを知らないという方がいましたので、例えばヘルパーを導入するとか、流れを説明させていただきました。

協議会自体も相談支援の環境を整理する中で、こういうガイドラインが明確になって、事業所が共通して平等なサービスが提供できるのではないか、という意見がありました。

市に持ち帰っていただいて、アンケートの内容も踏まえて検討していきましょう、ということになりました。

(社会参加就労支援部会長)

社会参加就労支援部会では、この間の障害者週間行事の中で出た工賃について、話し合いました。

工賃が低いという問題は年々続いています、ということから話をしました。工賃というと就労支援事業所 B 型に直ぐに結びつくことが多いと思いますが、グループホームや就労支援事業所 A 型で働いている人と、B 型で働いている人と比べてみると、B 型で働いていて、なおかつ、障害年金をもらっていても経済的に生活がかなり厳しい現状がある。

それであればもっと障害が重度であれば経済的に楽になるけれども、そのちょうど真ん中の、グレーな所に入っている人が一番、経済的に辛い思いをしている。あとは生活保護を受けている場合、仕事を頑張っても収入認定をされれば報われない、仕事のやりがいが無い、という話も出ました。

現場の方からは工賃を上げるためには、例えばパン作りなど専門的な技術を持っている人を自分たちで雇わなければいけない。だが、そのためだけに雇うというのなかなか厳しい。例えば、行政の方でそういう専門職を紹介してもらうというような、現場がお金をかけなくても済むようなサービスがあると助かるな、という話がありました。

あとは今回、民生委員の改選のため、新たに入られた委員がいました。その委員は今までずっと高齢の分野に関わっていたということで、障害のことについては就労支援事業所 A 型・B 型や全体会で話していた内容が全く分からないということで、今日配布された資料の中にある説明書きを参照していただきました。

いずれにしてもそういった制度について全く分からない方もいらっしゃるということで、引き続き啓発に取り組んでいかなければならないかなと思っています。

ます。

工賃の問題から、施設全体の運営のことや、様々な所に話が及んだ中で、工賃だけにフォーカスしても問題は解決しないという話になりました。工賃の問題を解決していくにはトータルな問題解決が必要で、それこそ正に計画だという結論に至りました。そういった視点を持って、今後取り組んでいただくと、より良い取り組みが出来るのではないかと、ということで話を終えました。

(会長)

事務局からお願いします。

(事務局)

今日の部会の報告ではないのですが、田無特別支援学校の PTA の会長と進路担当の先生と面談をした際、進路担当の先生から自立支援協議会に参加したいという意見をいただきました。その主訴としては大きく二つありますが、一つは、卒業生の進路についての情報共有・意見交換をしたいということでした。もう一つは、卒業生の受け入れ先が不足しているという現状を障害者計画に反映させたい、ということです。

要綱上は会長又は部会長は必要に応じて委員以外の者について全体会や部会への出席を求めて意見を聴くことが出来るとなっているので、単なる傍聴ということではなく、私たちがお呼びして意見を聴くという関係で参加していただければ、規定上は問題ないのかとっておきまして、その方向でよろしいかというのがご相談です。

(会長)

積極的に出て下さるということと、小金井特別支援学校から田無特別支援学校というルートがあるので、良いとは思いますが、経常的な委員ということではなくてゲストとしてお呼びするということですか。

(事務局)

元々、ネットワークの構築という事で相談支援事業所連絡会の連携を深めた後に、次に通所施設との協議の場を作って、更にはそこで出た課題を自立支援協議会で検討したいという話をしていました。その先には、今度は PTA や利用者との意見交換を通じて、どういう施設が足りないのか、どういう施設が欲しいのか、ということに繋げていきたいという考えを私たちとしても持っていたので、そこに繋げていく良い機会かと思っています。

今回、田無特別支援学校の先生から申し出ていただいたので、そうすると今後

は小平特別支援学校や府中けやきの森学園などにもお声がけしないといけないかと考えています。田無特別支援学校だけ、ということにはならないかと思っています。

そうすると、3つの学校の先生にお声がけして、希望があれば参加していただくのも良いかと考えています。

(会長)

参加していただくのは全然構いませんが、参加していただくスタイルをどうするのか。例えば専門部会に入っていていただくときにどの部会が良いのか。全体会に参加していただくとなると、少し大きすぎないかな、と思います。障害者計画の策定に入っているので、どのように参加していただければ良いのか。

(事務局)

スケジュールのこともあると考えています。計画に反映させたいということについてはどこかでお呼びすれば良いと思いますが、卒業生の進路についての情報共有や意見交換となると、進路を決める時期があるので、そのタイミングを踏まえる必要があるかと考えています。そのタイミングが部会になるのか、全体会になるのか。

(会長)

特別支援学校の高等部ということだと、1年生の時から実習・体験に出ますよね。センターもそうですね。卒業間際の時だともう遅いのかな、と思います。

(副会長)

大体、2年生の早い時期とかが良いのかな、と思います。

(会長)

進路先、となると社会参加就労支援部会となるのかな、と思います。

(社会参加就労支援部会長)

内容的にも社会参加就労支援部会になると思います。

(事務局)

特別支援学校の先生が市に進路について、相談に来るのは大体、5月くらいだと思います。

(副会長)

5月・6月くらいだと思います。

(事務局)

では、その時期に、社会参加就労支援部会に出ていただいて、お話を伺うのはいかがでしょうか

(副会長)

協議会が、年度が替わると最初の全体会が5月くらいになるので、その時期が良いのではないかと思います

(会長)

そうすると、最初に全体会に出ていただくことになりますが、どうでしょうか。

(副会長)

6月でも良いかもしれません。

(会長)

規定上はゲストとしても、恒常的に出席していただくということであれば令和5年度から全体会と社会参加就労支援部会にとりあえず1年間、参加してもらおうという方法もあるかと思います。

(社会参加就労支援部会長)

まずは社会参加就労支援部会で良いのか、他の部会が良いのか、お話を伺ってみても良いかと思います。

(副会長)

3つの部会に順番で出席していただく、という方法もあると思います。

(事務局)

では、事務局と特別支援学校の先生とで相談させていただくということでしょうか。

(会長)

よろしく申し上げます。

(会長)

他にありますか。

(事務局)

Web 会議ですが、今まで社会参加就労支援部会については慣例で無しになっていました。必要とするメンバーがいなかったからだと思いますが、今日、Web を希望された委員がいて、その委員は前回の全体会も Web で参加しています。

今後、社会参加就労支援部会の Web をどうするか、考える必要があると思っています。

(社会参加就労支援部会長)

前期だと、端末数が足りないということがありましたが。

(事務局)

センターが用意できるのは2台です。Web を希望する委員との調整もあると思いますが、仕事の都合上、Web でないとどうしても参加できないとなると、Web がある部会に移っていただくのが良いのか、それとも社会参加就労支援部会でも Web 対応するように考えなくてはいけないのか、と迷っています。

(会長・副会長)

Web を用意した方が良いと思いますが。

(事務局)

ある程度、事前に分かっていたら、市でも端末が1台ありますが、ホストが出来ない状態です。当面の間は全体で集まる機会が多いと思うので、来年度中は問題ないと思っていますが、将来的に考えると3台用意する必要があるのか、それとも2台でやりくりするのか。ただ、その都度、Web を使用する部会を変えるのは大変だと思います。

(社会参加就労支援部会長)

確かに、その都度部会を変えるのは大変だと思います。

(事務局)

委員の事情もあり、生涯発達支援部会については Web が必須だと考えています。

(社会参加就労支援部会長)

今まで、社会参加就労支援部会については皆さん、会場に来ていただいています。

(事務局)

それでは事務局の方でそこを調整させていただいて、委員のご意向を確認して、システム上の都合も説明させていただいて、可能であれば極力来ていただくようにお話をさせていただきます。

(会長)

今日、ガイドラインを見せていただきましたが、事業所一覧とか福祉マップはありますか。

(事務局)

手引きにリストはあります。あと、ホームページで確認していただくことも可能です。

(会長)

確認したいのは、どの事業所がどのサービスを行っているのか、検索が出来る状態なのか、ということです。

(事務局)

ホームページでは検索できます。ガイドラインの付属資料とすると、変更があった際に対応するのが難しいです。

(会長)

Web上で検索できるのであれば良いのかな、と思います。

(事務局)

では、Web上の案内に関する記載をします。難しいのは事業所の中には公表しないでくれ、という事業所があることです。現状で手一杯で、新規の相談が来ても困ってしまうということで。そのバランスが難しい所ではあります。

(会長)

でも、Web上で検索できるようにはなっているということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

では、その情報を盛り込んでいただけますか。

(事務局)

はい。

(会長)

それでは終わりにします。どうもありがとうございました。